

⑦ 収入金額課税法人

(単位：件、千円)

区分	資本金区分	法人数	事業年度数	収入金額	所得金額
電気供給業	1億円以下	284	284	12,128,930	4,568,769
	1億円超	X	X	419,089,426	38,878
	計	286	286	431,218,356	4,607,647
ガス供給業	1億円以下				
	1億円超				
	計				
生命保険業	1億円以下				
	1億円超				
	計				
損害保険業	1億円以下				
	1億円超				
	計				
少額短期保険業	1億円以下				
	1億円超				
	計				
貿易保険業	1億円以下				
	1億円超				
	計				
合計	1億円以下	284	284	12,128,930	4,568,769
	1億円超	X	X	419,089,426	38,878
	計	286	286	431,218,356	4,607,647

- (注) 1 令和元年度において調定したもののうち、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの間に事業年度が終了した普通法人の収入金額課税分について作成した。
- 2 「収入金額」欄は、令和元年度において確定した法人の事業税額に対応する収入金額を、「所得金額」欄は、収入金額課税された事業に係る所得金額を記載した。
- 3 分割法人については、主たる事務所又は事業所が香川県に所在するもののみについて、「収入金額」及び「所得金額」の総額（分割前の金額）を記載した。